

超人気FP!

— ABC ネットニュース —

深野康彦の 先取り経済NEWS!!

編集・発行 株式会社 アサヒ・ビジネスセンター 2018年2月7日

今月のトピックス 「ひよった?金融庁と節操のない運用会社」

2018年1月1日(申し込みは2017年10月1日)より「つみたてNISA」が始まりました。度重なる対象商品の増加により、2月1日現在(金融庁HPでは18年1月24日時点)、ETFを含め143商品となっています。4年前の「NISA」と比較すると静かなスタートのようで、どれくらいの口座開設が見込まれるか定かではありませんが、これまで投資を行っていなかった人への浸透度は、NISAと比べてかなり低いと言わざるを得ません。筆者の記憶が間違っていなければ、NISAは流行語大賞の候補にノミネートされたはずですから。とはいえ、つみたてNISAは投資期間が最長20年間であることから、時の経過とともに浸透度は高くなっていくでしょう。反面、20年という間に株式市場の急落があれば人々の関心が薄れるのも事実といえそうです。貯蓄から資産形成へ山が動くのか(投資が根付くのか)期待したいところですが、一方で、対象商品の決め方に関しては一言モノ申し上げたいのです。

つみたてNISAの対象商品は、信託期間が無期限か20年以上、毎月分配型ではない、運用管理費用(信託報酬)が一定の水準以下、などの条件を満たした長期分散投資に適した投資信託です。その他細かい条件は割愛しますが、対象商品が当初のスクリーニングより大幅に増えた背景を考えると、金融庁、運用会社共に襟を正していただきたいと言わざるを得ないと考えます。つみたてNISAの導入が決まった当初、モーニングスター等の投信評価会社が機械的にスクリーニングしたところ、その対象商品は50本前後でした。ふたをあけてみれば、その対象商品は135本と2倍を超えているのです。その理由は、条件を満たすために新規設定された投資信託が56本、DC専用から一般販売へ転用される投資信託が19本、手数料の引き下げ等の商品性の見直しにより、要件を満たすことになった投資信託が16本あるのです。ちなみに以前より要件を満たしていた投資信託はETFを含めて41本でした。DC専用からの転用の19本は問題ないと考えられます。なぜなら、DC専用商品は一般販売の商品よりも運用管理費用が低く押さえられているからです。一方、新規設定と手数料を引き下げた投資信託は問題ありと思えてならないのです。

金融庁は、これまで投資に踏み出せなかった理由の1つである「商品が多くて選べない」という声を反映して、つみたてNISAでは商品数を絞って選びやすくしたようです。実際、筆者が金融庁にヒアリングで呼ばれた時にも同様のことを統括官から言われました。しかし、駆け込みの新規設定商品も対象としたことから、同じ運用会社で同じ株価指数に連動する商品が複数本存在するのです。これではいたずらに商品数を増やただけで「商品数を絞って選びやすくした」は、単なるかけ声倒れと言わざるを得ません。百歩譲って新規設定はまだいいとして、手数料等を引き下げた投資信託。中でも運用管理費用を引き下げた3本は、投資家に手数料引き下げを行った説明責任があると思われる。つみたてNISAが始まる前と始まった後の運用管理費用の違いの背景はどこにあるのかということです。たとえば、純資産総額が大きくなった末の引き下げなら、ボリュームディスカウントというロジックが成り立つでしょうが、ただ単につみたてNISAの対象商品に認められるために運用管理費用を引き下げたのならば、引き下げられる前の手数料は何だったか?本来徴収すべき運用管理費用よりも高い費用を投資家に負担させていたのではないかと勘ぐりたくなるのです。運用管理費用が低くなったことは朗報であることは事実ですが、つみたてNISAの前と後の運用管理費用の違いの背景を投資家にきちっと開示する必要があると思われるのではないのです。投資信託は個人投資家が「信じて託す商品」であるということを、運用会社は肝に銘じてもらいたいのです。